

第3章 韓国における職業訓練政策

はじめに

1970年代に整備された韓国の職業訓練制度の主眼は技能労働者の養成に置かれており、その後の高度経済成長において大きな役割を果たした。しかし1980年代以降の産業構造の変化に伴い、産業界の需要に充分応えたものとはいえなくなっていた。

1997年に発生したアジア通貨危機が職業訓練政策の転換点となった。多くの企業が経営危機に陥り、経済の牽引役である大手企業も例外ではなかった。98年の失業率は7.0%にまで上昇、IMFへ救済を要請する事態となった。政府による緊急避難策として雇用創出、雇用保険制度の拡充、労働市場の流動化を進める等、多額の財政支出を伴う雇用対策が講じられた。一方企業も生き残りをかけリストラクチャリングなど経営の合理化に加え、新規学卒者の一括採用や年功賃金の廃止など雇用慣行の改革を推し進めた。

この結果2002年の失業率は3.1%と通貨危機以前の水準まで回復、2004年には3.5%となった。しかし就業者数を雇用形態で見た場合、正規雇用者数が減少し臨時や日雇いといった不安定な雇用が増加するなど雇用の質は悪化しており、いわゆる「ディーセント・ワーク」の減少が指摘されている。

また若年層の雇用は回復がにぶく、若年失業の慢性化が深刻な問題となっている。依然として大企業への就職願望が強く、わが国でいう3Kである「3D」労働を忌避する傾向から高学歴無業化する若者が増加している。若年失業は社会を不安定化させ、就業を通じた知識・技能の蓄積を妨げるほか、将来的な競争力の低下要因ともなりかねないことから、通貨危機後初めて策定された「中期雇用対策基本計画2004年-2008年」では年間300万人に訓練の機会を与えることが政策目標とされた。特に若年失業に対する職業訓練プログラムが拡充されており、現在労働力需給のミスマッチ解消のためのSchool to Work支援、職業指導から就職までをパッケージとする就業支援プログラム、産学連携によるインターシップ等多くのプログラムが推進されている。その中にはデュアル・システム等、欧米の施策を参考にしたものもある。職業訓練は重点施策との位置づけで供給側、需要側の両面から網羅的に行われている。

本稿は現地でのヒアリングを基に、韓国における若年者を中心とした職業訓練政策についてとりまとめたものである。

1. 雇用失業状況の概況

韓国統計庁2005年1月発表の雇用動向によれば、2004年通年の就業者数は、2,255万7,000人。前年よりも41万8,000人の増加となった。しかし雇用労働者に占める非正規労働者の割合が2003年には49.5%と約半数を占めるなど雇用の流動化が進んでいる。

失業者数は前年より3万6,000人増加の81万3,000人。失業率は、0.1ポイント増の3.5%で2001年の3.8%以来の高さとなった。若年層の失業率は上昇傾向にあり2004年

の失業率は7.9%（対前年比+0.2ポイント）となっている。

(1) 労働市場の供給構造

2003年の合計特殊出生率は1.19でわが国の1.29を下回っている。少子高齢化の問題が指摘されているものの、わが国と比較して若い人口構成といえる（第3-1-1表）。

第3-1-1表 年齢別人口構成（2003年）

(単位:千人、%)

年齢区分	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90以上	全体
人口	6,379	6,577	7,954	8,566	7,878	4,672	3,528	1,776	540	55	47,925
構成比	13.31	13.7	16.6	17.9	16.4	9.7	7.4	3.7	1.1	0.1	100.0

資料:推計人口(統計庁)

軍役により労働市場進出が遅れることを考慮し15歳から29歳までを若年として定義している。若年層が就業者数に占める比率は、20.8%となっている（第3-1-2表）。

第3-1-2表 性別・年齢別就業者数（2003年）

(単位:千人、%)

年齢区分	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60以上	全年齢
人口	272	4,334	6,186	6,031	3,174	2,142	22,139
構成比	1.2	19.6	27.9	27.2	14.3	9.7	100.0

資料:経済活動人口調査(統計庁)

2004年の就業者数は、2,255万7,000人。2003年産業別の就業者数について見るとサービス業部門の雇用創出効果が見て取れる（第3-1-3表）。

第3-1-3表 産業別・年齢別就業者数（2003年）

(単位:千人、%)

産業	年齢区分	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60以上	全年齢
	全産業		272	4,334	6,186	6,031	3,174	2,142
	構成比	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農林漁業		4	44	127	341	449	985	1,950
	構成比	1.5	1.0	2.1	5.7	14.1	46.0	8.8
鉱業		-	2	3	5	4	2	16
	構成比	-	0.05	0.05	0.08	0.13	0.09	0.07
製造業		37	882	1,354	4,281	484	167	4,205
	構成比	13.6	20.4	21.9	71.0	15.2	7.8	19.0
建設業		11	236	538	608	324	98	1,816
	構成比	4.0	5.4	8.7	10.1	10.2	4.6	8.2
卸小売・飲食宿泊業		127	1,142	1,657	1,735	780	411	5,852
	構成比	46.7	26.3	26.8	28.8	24.6	19.2	26.4
電気・運輸・通信・金融業		10	393	701	661	321	75	2,160
	構成比	3.7	9.1	11.3	11.0	10.1	3.5	9.8
事業・個人・公共サービス及びその他		84	1,635	1,805	1,400	812	403	6,139
	構成比	30.9	37.7	29.2	23.2	25.6	18.8	27.7

資料:労働力人口調査(統計庁)

経済危機以降、若年者における臨時、日雇いといった非正規労働者の割合が高まっている（第3-1-4表）。この背景には、①通貨危機直後の政府による緊急避難策としての雇用創出の軸足が臨時・日雇いといった非正規雇用における雇用拡大であったこと、②企業がコスト圧縮のために正規雇用から非正規雇用にシフトしたこと、③雇用創出の主力が、相対的に非正規雇用の多いサービス産業であったことなどが挙げられる。

第3-1-4表 雇用形態別就業者数（2003年）

（単位：千人、％）

雇用形態 \ 年齢区分	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60以上	全年齢
合計	244	3,884	4,424	3,459	1,672	719	14,402
構成比	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
常用	37	2,038	2,611	1,760	703	120	7,269
構成比	15.2	52.5	59.0	50.9	42.0	16.7	50.5
臨時	103	1,532	1,378	1,105	565	320	5,003
構成比	-	39.4	31.1	31.9	33.8	44.5	34.74
日雇い	104	314	435	594	404	279	2,130
構成比	42.6	8.1	9.8	17.2	24.2	38.8	14.8

資料：労働力人口調査（統計庁）

（3）失業状況

失業の状況を年齢別に見ると、全失業者に占める若年者の割合は2003年で49.2%（第3-1-5表）。さらに時系列で見た場合、1999年以降上昇し50%に近づいている（第3-1-6表）。

第3-1-5表 年齢別失業者数（2003年）

（単位：千人、％）

雇用形態 \ 年齢区分	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60以上	全年齢
失業者	37(A)	345(B)	182	128	66	19	777
失業率	12.0	7.4	2.9	2.1	2.0	0.9	3.4
失業者の割合	4.8	44.4	23.4	16.5	8.5	2.4	100.0
若年失業者の割合 C/(A+B)	49.2		-	-	-	-	-

資料：労働力人口調査（統計庁）

第3-1-6表 全失業者に占める若年者の割合の変化（1999-2003年）

（単位：千人、％）

	1999	2000	2001	2002	2003
若年失業者(A)	574	402	388	341	382
失業者 (B)	1374	913	845	708	777
若年失業者の割合(A/B)	41.8	44.0	45.9	48.2	49.2

資料：労働力人口調査（統計庁）

2. 職業訓練政策

(1) 職業訓練政策の基本方針

韓国の職業訓練制度は、1960年に経済開発計画の一部として開始され、70年代に整備された。一定規模以上の企業に対し企業内訓練の実施を義務付け、訓練の実施率が基準以下であった場合に課徴金の支払いを命じる訓練義務制度、そして労働者の有する技能を一定の基準によって検定し、これを公証する技能検定制度が整備された。両制度に基づく職業訓練政策は、労働者の雇用の安定、円滑な再就職、社会的な評価の向上に重要な役割を果たした。とりわけ均一で熟練した労働力の供給を可能にしたことは、第二次大戦後の経済発展に大きく寄与した。しかし80年代に入り構造変化が著しくなるに伴い従来の職業訓練制度の限界が指摘されていた。1997年に発生したアジア通貨危機が職業訓練政策を技能労働者の養成から、失業者等の就業促進および在職者の職業能力向上にシフトさせる転換点となる。政府は労働市場改革を推進する一方でセーフティネットとしての職業訓練制度の整備、拡充を行った。1999年には現在の職業訓練の根拠法である「勤労者職業訓練促進法(Workers' Vocational Training Promotion Act)」が成立、雇用保険を財源に多様な政策展開が可能となった。

現在の職業訓練は、失業者、低所得層など就業の困難な層に対する就業促進と在職勤労者の職業能力向上に主眼を置いた施策を展開している。2004年-2008年の「中期雇用政策基本計画」では、生涯職業能力開発体制の整備によって年間300万人に訓練の機会を与えることが政策目標とされている。

第3-2-1表 職業訓練の領域

正規教育時期 (小・中・高・大学)		労働市場進出段階	在職段階	失業段階
→青少年を訓練対象に		→就業の困難な層 を訓練対象に	→在職者を訓練対 象に	→就業の困難な層 を訓練対象に
学生	中途脱落者、非進学青少年	非労働力者(女性、 高齢者など) 未就業者 (青年失業者)	勤労者 (雇用保険被保険 者 7,203千人)	失業者(825千人)

注)2003年12月の数値

資料:労働部資料

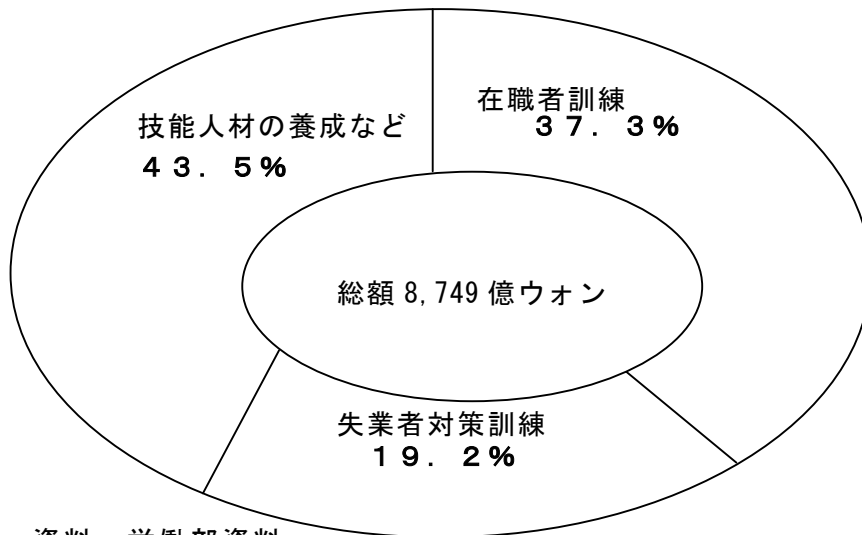
(2) 職業訓練の予算と行政組織

ア 職業訓練予算

2004年職業能力開発事業の総予算は8,749億ウォン。内、一般会計2,217億ウォン、雇用保険基金6,519億ウォン、農漁村構造改善特別会計13億ウォンで、内訳は技能人材の養成などが最も大きく43.5%、次いで在職者訓練が37.3%、失業者対策訓練の19.2%

となっている（第3-2-2図）。

第3-2-2図 職業訓練予算の内訳（2004年）

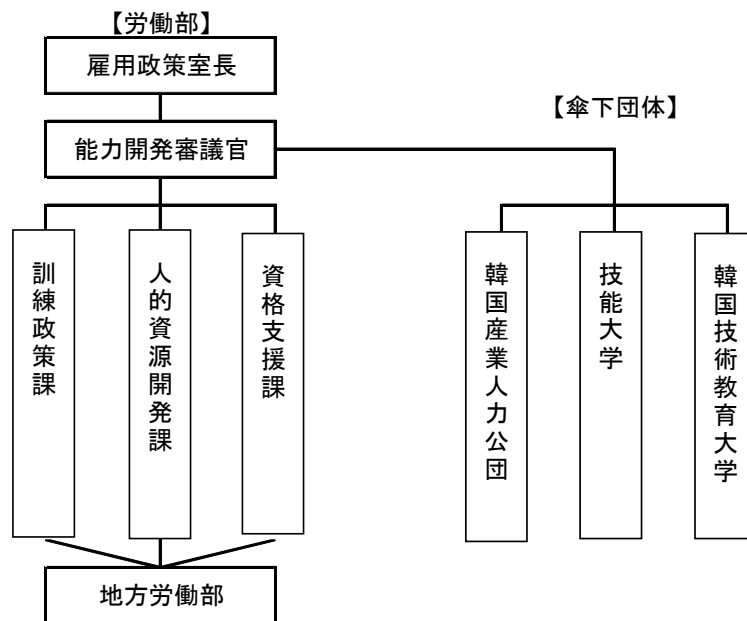


資料：労働部資料

イ 教育訓練の行政組織

労働部が職業能力開発政策の全般を企画・管理しており、行政組織の概況は第3-2-3図の通りである。地方自治体も国費80%、地方費20%が財源となる雇用促進訓練事業を主管するほか、個別の予算で職業訓練政策を企画、管理することができる。しかし実際に職業訓練を実施している地方自治体はソウル市、キョンギ道など一部に限られている。

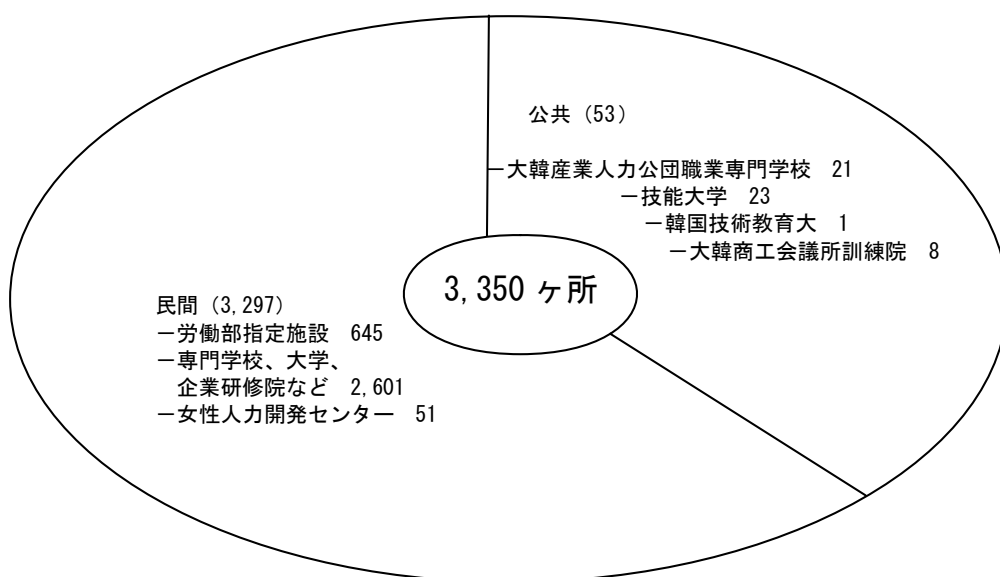
第3-2-3図 行政組織図



資料：労働部資料

公共訓練機関の主なものは、韓国産業人力公団、技能大学、韓国技術教育大学、大韓商工会議所の4機関。これらの機関は、それぞれの設立目的により、技能士養成、多機能技術者養成、訓練教師養成などの職業訓練施策を執行する。職業訓練法人、専門学校、事業内訓練機関等の民間訓練機関には、労働部が訓練生を委託するかたちで職業訓練を実施している。民間職業訓練機関における労働部指定施設とは、勤労者職業訓練促進法による訓練法人（67 法人）と、施設の要件を満たす訓練機関（578 機関）を指す。専門学校、大学、企業研修院、生涯教育施設などは、訓練課程の指定に基づき失業者又は在职者の訓練を実施している訓練機関である。

第3-2-4図 職業訓練機関



資料：労働部資料

ウ 主要公共職業訓練機関の概況

(ア) 韓国産業人力公団

労働部と科学技術処の2省庁が所管していた職業訓練、資格検定などの部門を統合して1982年に設立された組織である。その機能は製造業など国家基幹産業の人材養成から国家技術資格検定の施行、資格取得者の管理、訓練基準、訓練媒体の開発等多岐にわたり、韓国の公共職業訓練機関の中核をなす。同公団では国家技術資格である技能士を養成する訓練が行なわれている。

(イ) 技能大学

韓国産業人力公団から大学機能を独立させるかたちで1998年に設立された機関。教育法においては短期大学と同等に位置付けられており、多機能技術者や技能長といった理論と実技を兼ね備えた高度技能人材の養成を目的としている。国

家技術資格である技能士および技能長を養成する訓練などのほか、在職者対象の訓練も実施されている。

(ウ) 韓国技術教育大学

1992年労働部によって設立された工科大学。職業教育訓練分野の教員養成及び訓練教師の再教育を行う。卒業後すぐに実務に携わることのできる人材の育成を教育目標に掲げ、実習をメインとしたカリキュラムが組まれている。教育の質的水準を示す指標である教員一人当たりの学生数は22人と少ない(4年制大学平均教員一人当たり学生数は2003年で42.4人)ほか卒業要件の単位数も一般の大学よりも多い。¹ これまでの就職率は100%。

(エ) 大韓商工会議所

人力開発院が職業訓練を担当、全国8ヶ所の訓練施設を運営・管理し、政府委託訓練等を実施、技能人材の育成を行っている。養成、起業、失業者再就職等5種の訓練が実施され、うち養成訓練については、1997年から2002年の間就職率は100%(2003年は、99.6%)。

3. 職業訓練の全体像

(1) 職業訓練プログラムの内容

職業訓練プログラムは、在職者向け、失業者向け、技能人材養成に大別される。在職者訓練は、職業能力開発事業(雇用保険基金)を基本に多様な支援事業を実施。失業者訓練及び技能人材養成は、一般会計予算又は雇用保険基金を財源に公共及び民間訓練機関を通じて実施されている(第3-3-1表参照)。

¹ 『朝鮮日報』2003年11月26日の報道による。

第3-3-1表 各訓練事業の概要

(単位:千人、億ウォン)

区分	訓練対象	内容	2004年度予算	
			人員	予算
総計			2,098	8,749
□在職者訓練			1,957	3,264
職業能力開発訓練	在職者	事業主に対する訓練経費助成	1,790	2,146
有給休暇訓練	在職者	有給休暇訓練時に訓練費及び賃金の一部支援	6	118
受講支援金	40歳以上、離職予定者、300人未満事業所の労働者など	上限100万ウォンで受講料50~100%支援	122	280
能力開発費用融資(学資金+訓練費貸付)	大学在学勤労者及び訓練受講勤労者	学資金全額を年1%で貸付。年1.5%(上限300万ウォン)で訓練	39	720
□失業者訓練				
再就職訓練	雇用保険加入失業者	訓練費及び訓練手当支援	60	1,155
就業前訓練	新規失業者(大卒未就業者など)	訓練費及び訓練手当支援	12	369
雇用促進訓練	弱者層(零細民など)	訓練費及び訓練手当支援	11	154
□技能人材養成訓練			58	3,807
○人材開発訓練				
-技能士養成訓練	非進学青少年	製造業分野の人材養成	(9)	(285)
-政府委託訓練	非進学青少年および失業者	製造業など人力不足分野の人材養成	12	903
○韓国産業人力公団(短期訓練)	弱者層(高齢者など)	訓練実施運営費補助	23	1,477
○技能大学	青少年	多機能技術者養成	19	895
○韓国技術教育大学	青少年・訓練教師	職業訓練教師養成及び訓練教師再教育	4	248
○その他		中小企業訓練コンソーシアム(208億)、訓練施設設備貸付(40億)、韓国職業能力開発院出捐(13億)、検定手数料支援(6億)など		284

資料:労働部資料

(2) 在職者向けプログラム

事業主に対する支援と労働者に対する支援に大別することができる。

ア 職業能力開発訓練

在職者に対する訓練を行なった事業主に対し、訓練経費が助成されるというもの。

助成金は、基準訓練と基準外訓練に分けて支給される。

イ 有給休暇訓練

事業主が1年以上在職の雇用保険被保険者に30日(150人未満の事業については14日)以上の有給休暇訓練を付与した際にその訓練費用及び賃金の一部(通常賃金の2分の1~3分の1)を支援するもの。

ウ 受講支援金

300人未満の事業所で40歳以上、離職予定者を対象に上限100万ウォンで受講料の50~100%を支援するというもの。

エ 能力開発費用融資

雇用保険被保険者として技能大学等に入学、在学している労働者を対象に学費の一部を融資する制度。

(3) 失業者向けプログラム

失業者を対象としたプログラムは、雇用保険に加入していた失業者向けの再就職訓練、就業前の新規失業者向け人材養成訓練、社会的弱者向け雇用促進訓練に区別できる（第3-3-2表）。

第3-3-2表 2003年失業対策職業訓練の実施状況

(単位:人、百万ウォン)

区分	計画人員	実施	修了人員	訓練中	中途脱落	就業人員	予算	予算執行
総計	86,400	86,405	39,113	25,730	14,754	17,628	194,192	174,014
再就職訓練	60,000	57,662	25,354	17,203	9,968	12,256	137,000	131,991
就業前訓練	13,400	17,043	5,157	8,381	2,594	2,001	39,720	24,551
雇用促進訓練	13,000	11,700	8,602	169	2,192	3,371	17,472	17,472

資料:労働部資料

ア 再就職訓練

1995年雇用保険法の制定に伴い、職業能力開発事業の一環として開始されたプログラム。雇用保険被保険者であった失業者を対象にそのエンプロイアビリティの向上を目的としている。対象者が就業及び起業の目的に適合する訓練課程を受講する際、訓練費および各種訓練手当が支給される。²訓練費は職業能力開発事業支援金支給規定に基づく訓練職種別の標準訓練費単価により支給され、標準訓練費を超過する場合、超過分は訓練生が負担する。このほか訓練手当（月額5～30万ウォン）、交通費（5万ウォン）、食費（5万ウォン：1日の訓練時間が5時間以上で、月平均100時間以上の課程受講者）、優先職種手当（20万ウォン：労働部長官が告示した優先選定職種の課程受講者）などが支給される。訓練期間は1ヶ月以上1年以内、就業前3回まで受講可能。実施機関は、公共訓練機関、職業能力開発訓練施設・法人、一般専門学校など、2003年は763の訓練機関で訓練が実施された。訓練の実施状況を見ると、2003年の訓練実績は目標60,000人と比較し57,679人で、予算は131,992百万ウォンを執行した。2004年は60,000人（1,155億ウォン）の訓練実施が予定されている（第3-3-3表）。

² 訓練課程は、調理、美容などのサービス分野23.4%、ウェブデザイン、情報処理など情報通信分野26.3%、機械・装備及び建設分野18.3%など（2003年12月末現在）

第3-3-3表 再就職訓練の実施状況

(単位:人、%、百万ウォン)

区分		2000年	2001年	2002年	2003年	2004年
人 員	計 画	123,000	90,000	90,000	60,000	60,000
	実 績	120,296	104,559	88,372	57,679	-
	就 業 率	40.9	40.0	44.9	40.2	-
	中途脱落率	26.3	20.8	24.6	17.3	-
予 算	計 画	242,156	158,400	166,500	105,000	115,500
	実 績	215,512	152,509	151,966	13,992	-

資料:労働部資料

イ 就業前訓練

大卒未就業者などの雇用保険未適用の青年失業者を対象に就業が有望な分野の職業訓練を実施。職業能力と就業能力を高め、産業界の需要に見合う人材を養成することを目的としている。実施機関は公共訓練機関、職業能力開発訓練施設・法人、一般専門学校など。2003年は438の機関で訓練が実施された。訓練期間は、1ヶ月以上1年以内。就業前3回まで受講でき、プログラミング、観光通訳案内など就業及び起業に役立つ課程で構成されている。

訓練を受講する際は、再就職訓練と同様、訓練費および訓練手当が支給される。訓練費は規定に基づき、訓練手当は、月5～30万ウォン、交通費5万ウォン、食費5万ウォン（1日の訓練時間が5時間以上で、月平均100時間以上の課程受講者）、優先職種手当20万ウォン（労働部長官が告示した優先選定職種の課程受講者）が支給される（2度目の受講者は訓練手当の50%を支給され、3度目の受講者は訓練手当の支給を受けることが出来ない）。2003年の訓練実績は目標13,000人に対して16,240人、予算は23,676百万ウォンを執行している。

1998年以降、高学歴未就業者対策の一環としての就業有望分野訓練が実施されており、高学歴未就業者を対象に専門職向け訓練が行われている。2000年には、短大卒以上5,000人を対象に、情報関連職種、国際会計・金融や国際法律専門家など77職種の訓練課程が設置された。

第3-3-4表 就業前訓練の実績の推移

(単位:人、%、百万ウォン)

区分		2000年	2001年	2002年	2003年	2004年
人員	計画	10,700	14,400	13,200	13,000	15,000
	実績	19,402	14,492	16,288	16,240	-
	就業率	40.4	34.5	36.4	34.4	-
	中途脱落率	22.1	24.0	25.4	14.8	35,000
予算	計画	25,602	35,184	35,952	39,000	-
	実績	24,184	25,627	31,440	23,676	-

注)2003年は12月時点
資料:労働部資料

ウ 雇用促進訓練

雇用保険被保険者中、失業者、進学しない青少年、零細農民・漁民、軍転役者（転役予定者）、生活保護受給者などを対象にして実施されている。地域の特性に合致する職業訓練を実施し就業能力を高め、産業界の需要に見合う人材を養成しようとするもの。

実施訓練機関は、公共訓練機関、職業能力開発訓練施設・法人、一般専門学校など。2003年は全757の訓練機関で実施されている。訓練費（月平均20万ウォン）が雇用促進訓練施行規定上の標準訓練費に基づき支給される。訓練手当は、訓練生1人あたり食費・交通費各月5万ウォン、優先職種手当月20万ウォン。

訓練の実施状況の推移を見ると、訓練人員が2001年の37,657人から2003年の11月時点で11,771人と大幅に減少しているほか、就業率も2001年34.6%から2003年11月30.4%と低迷している（第3-3-5表）。受講者が減少している背景には、全般的な管理・運営体系に問題があるとされており、地域別訓練成果の分析及び評価体系を強化し、その結果に基づき地域別に事業予算を配分するなどの見直しが検討されている。

第3-3-5表 雇用促進訓練の実施状況

(単位:人、%、百万ウォン)

区分		2001年	2002年	2003年	2004年
人員	計画	30,000	23,600	13,000	11,000
	実績	37,657	25,153	11,771	-
	就業率	34.6	36.3	30.4	-
	中途脱落率	22.9	19.6	18.6	12,634
予算	計画	31,974	24,084	12,634	-
	実績	30,025	21,414	-	-

注)2003年は11月時点
資料:労働部資料

(4) 技能人材養成プログラム

国家技術資格である技能士養成を目的とする技能士養成訓練と製造業における高等技能人材および基礎知識の習得を目的とする政府委託訓練から成る。

第3-3-6表 技能人材養成プログラムの実施実績

(単位:人、百万ウォン)

区分	計画人員	実施	修了人員	訓練中	中途脱落	就業人員	予算	予算執行
総計	19,200	22,422	4,111	14,642	2,762	3,236	98,674	90,253
技能士養成訓練	9,200	10,760	2,885	6,679	1,150	1,387	23,342	20,486
政府委託訓練	10,000	11,662	1,226	7,963	1,612	1,849	75,532	70,767

資料:労働部資料

ア 技能士養成訓練

高卒または同等の学歴を持つ青少年を対象とするプログラム。国家技能資格である技能士養成を目的としている。³ 韓国産業人力公団において実施され、訓練期間は6カ月～1年。

イ 政府委託訓練(優先職種訓練)

職業安定機関に求職登録した15歳以上の失業者あるいは高等学校3年の在学中、進学しない者を対象に実施される訓練。人材の不足する職種又は国家経済発展の基幹となる職種の人材を養成することを目的としている。訓練職種は、機械設計製作、メカトロニクス、情報通信設備、溶接、室内建築、機械装備などの優先選定職種。109の優先選定職種中、56の職種を指定している。大韓商工会議所の8の人力開発院及び62の民間訓練機関で提供されている。

プログラム受講者には、訓練費が月平均39万ウォン(職業能力開発事業支援金支給規定に基づく職種別の標準訓練費単価による)、および訓練手当として食費・交通費各月5万ウォン、優先職種手当月20万ウォン(高校3年非進学者は技能奨励手当10万ウォン)が支給される。

訓練の実施状況を見ると、2001年は9,789人、2002年は10,920人、2003年は11,662人と増加の傾向にある(第3-3-7表)。

³ 国家技能資格については後述。

第3-3-7表 政府委託訓練（優先職種訓練）の実施状況

（単位：人、百万ウォン）

区 分		2001年	2002年	2003年	2004年
人 員	計 画	10,000	12,000	10,000	12,000
	実 績	9,789	10,920	11,662	-
	就 業 率	50.1	51.0	88.6	-
	中途脱落率	15.2	19.4	13.8	90,293
予 算	計 画	50,040	72,000	75,332	-
	実 績	45,890	62,280	70,767	

注)2003年は12月時点

資料:労働部資料

大韓商工会議所の人力開発院では、政府委託訓練としての養成訓練を実施。1年課程と2年課程とがあり、前者ではネットワーク・プログラムやリナックスなどの課程がある。2年課程は、機械設計製作、システム制御といった内容となっている。2003年10月時点での訓練終了予定者数は、総計1,724名。うち1年課程が158名、2年課程が1,566名。

（4）訓練後の職業紹介のかたち

各訓練機関は訓練修了生に対する就業斡旋機能を果たすほか、労働部傘下の雇用安定センターでも訓練生名簿の提供を受け就業斡旋を実施している。訓練機関は訓練終了後、修了生に対し就業情報の提供および就業斡旋を行うこととされている。しかし訓練終了後3ヶ月以内の就業のみが実績として集計されるために、それ以降は訓練機関による積極的な就業支援活動を期待しづらいという問題が指摘されている。

（5）訓練成果についての評価

2003年の韓国職業能力開発院の評価では、優秀訓練課程の選定として1,391の職業訓練機関、1,385の訓練課程中、5の最優秀機関、7の最優秀訓練課程を選定。83の訓練機関を除外した。⁴

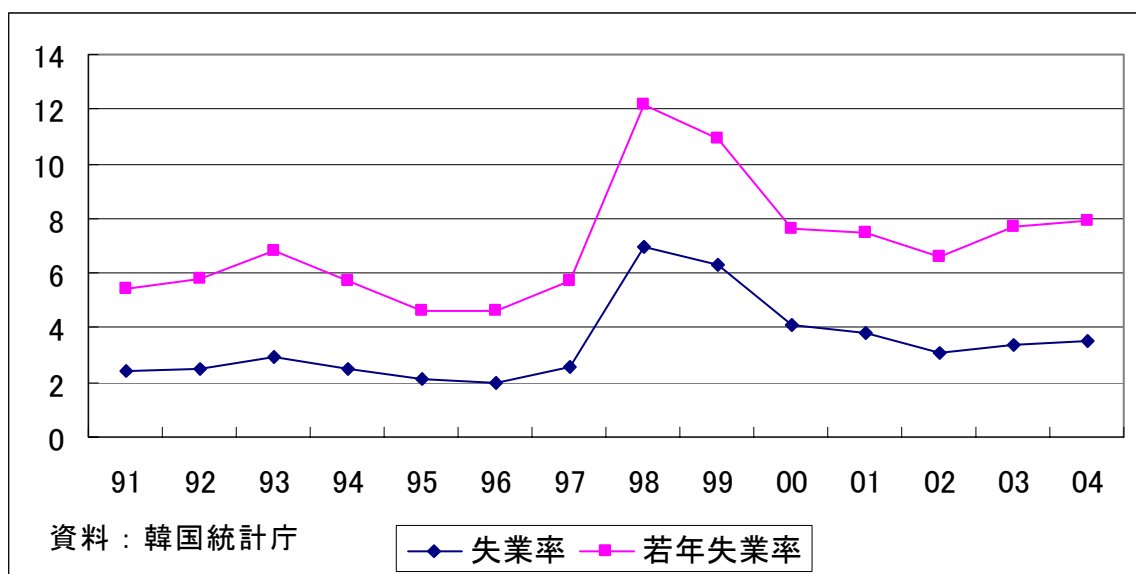
⁴ 評価は韓国職業能力開発院で実施されてきたが、2004年からは団体訓練については大韓産業人力公団が評価を行うことになっている。

4. 注目される若年者対象の職業訓練プログラム

(1) プログラムの背景

2003年に誕生した盧武鉉政権は、若年者の雇用安定を重要な政策課題として位置付けている。この背景には若年者の就業状況の変化がある。若年（15-29歳）の失業率は、経済危機直後の1998年に12.2%にはねあがった後、2002年には6.6%まで低下した。しかし景気後退の影響を受けて2004年は7.9%に上昇。若年失業の慢性化が懸念されている。

第3-4-1図 韓国の若年者失業率の推移



進学も就職もしない若年者も増加している。2003年における若年者の無業率（（失業者＋非通学非経済活動人口）／人口×100）を見ると、中卒以下は37.1%、普通高卒業・中退者は32.9%、実業高卒業・中退者は29.5%となっている（第3-4-2表）。一方、専門大学又は大学以上卒業・中退者の無業率は22%前後の水準となっており、高卒以下の若者が他の学歴保持者より無業化している傾向が見てとれる。

また無業率を前年と比較すると、中卒以下を除く全学歴で増加が見られる。特に普通高卒業・中退者の無業率増大が顕著で、専門大学卒業・中退者の無業化率も他に比べ大幅に上昇している。

第3-4-2表 若年層の経済活動状況

(単位:千人、%)

		就業	失業	通学非経済活動	経済活動参加率	全体(人口)	経済活動参加率	失業率	無業率	
									2003年	2002年
計		3,969	326	205	75.5	5,690	75.5	7.6	26.6	25.4
全体	中卒以下	85	6	6	62.8	144	62.8	6.3	37.1	45.1
	普通高	588	45	72	64.4	983	64.4	7.1	32.9	28.4
	実業高	1,189	96	40	73.6	1,744	73.6	7.5	29.5	28.5
	専門大	1,072	93	35	82.3	1,415	82.3	8	21.8	20.0
	大卒以上	1,036	87	52	80	1,404	80.0	7.8	22.5	21.5
男性	小計	1,899	182	92	257	2,430	85.6	8.7	18.1	16.3
	15~19歳	54	6	37	50	146	40.8	9.9	38.0	31.6
	20~24歳	421	56	24	77	578	82.5	11.7	23.0	21.5
	20~29歳	1,425	120	31	130	1,706	90.5	7.8	14.7	12.9
女性	小計	2,070	144	113	933	3,260	67.9	6.5	33.0	32.2
	15~19歳	77	13	35	32	158	57.1	14.1	28.6	20.5
	20~24歳	929	84	50	227	1,290	78.5	8.3	24.1	20.6
	20~29歳	1,064	48	28	673	1,813	61.3	4.3	39.8	41.5
男性	中卒以下	62	4	3	17	86	76.8	6.7	25.3	31.9
	普通高	334	33	41	62	470	78.0	9.0	20.3	13.6
	実業高	598	51	15	85	748	86.7	7.8	18.2	17.0
	専門大	423	49	15	35	522	90.5	10.4	16.1	13.1
	大卒以上	482	45	20	57	604	87.3	8.4	16.8	18.4
女性	中卒以下	23	1	3	30	58	42.1	5.1	54.6	65.8
	普通高	254	12	31	216	513	51.9	4.5	44.4	42.1
	実業高	591	45	26	334	996	63.8	7.0	38.1	36.8
	専門大	648	44	20	181	893	77.5	6.3	25.2	24.3
	大卒以上	554	43	33	171	800	74.5	7.1	26.7	23.8

(注)無業率=(失業者+非通学非経済活動人口)/人口×100

資料:ヒアリング時入手資料

就業までの期間も長期化している。(第3-4-3表)。若者が職を得るまでの期間は平均10.7ヶ月。学歴別に見ると学歴が高いほど職を得るまでの平均期間が短い。大学以上は7.3ヶ月、専門大7.6ヶ月、実業高11.2ヶ月、普通高16.9ヶ月となっている。また男性より女性が、中退者より卒業者が、そして前職のある者の方が無い者より職を得るまでの期間が短い。

就業までの期間の分布で見ると、専門大や大学以上の卒業・中退者は約60%が3ヶ月以内に就業しているが、学歴が低下するにつれその割合も低下していく。また就業まで2年以上かかった者の割合も実業高16.6%、普通高25.1%と、専門大や大学以上卒業・中退者より高く表れており、学歴の低い若者ほど2年以上の長期失業に陥りやすいことが窺える。

第3-4-3表 性別、学歴別に見た就業までの期間（2003年）

（単位：千人、％）

		雇用者数	3ヶ月未満	3～6ヶ月未満	6ヶ月～1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3年以上	平均ヶ月
計		4,968 100.0	2678 53.9	547 11.0	412 8.3	556 11.2	277 5.6	498 10.0	10.7
性別	男性	2,058 100.0	973 47.3	227 11.0	152 7.4	224 10.9	142 6.9	340 16.5	14.8
	女性	2,911 100.0	1,705 58.6	320 11.0	260 8.9	333 11.4	135 4.6	158 5.4	7.8
学歴	中卒以下	107 100.0	19 17.8	16 15.0	8 7.5	22 20.6	9 8.4	33 30.8	32.4
	普通高	794 100.0	328 41.3	91 11.5	58 7.3	118 14.9	50.0 6.3	149.0 18.8	16.9
	実業高	1,598 100.0	871 54.5	184 11.5	137 8.6	142 8.9	79.0 4.9	185 11.6	11.2
	専門大	1,285 100.0	763 59.4	136 10.6	102 7.9	142 11.1	66 5.1	76 5.9	7.6
	大卒以上	1,184 100.0	697 58.9	120 10.1	107 9.0	132 11.1	73 6.2	55 4.6	7.3
	卒業	4,716 100.0	2,578 54.7	518 11.0	380 8.1	532 11.3	249 5.3	460 9.8	10.4
	中退	252 100.0	100 39.7	29 11.5	32 12.7	24 9.5	28 11.1	38 15.1	16.0
卒業	2002.1以前	4,088 100.0	1,991 48.7	460 11.3	337 8.2	525 12.8	277 6.8	498 12.2	12.6
	2002.2以降	880 100.0	687 78.1	86 9.8	75 8.5	31 3.5	- 0.0	- 0.0	1.9
前職	なし	1,660 100.0	794 47.8	114 6.9	124 7.5	220 13.3	130 7.8	278.0 16.7	16.4
	あり	3,310 100.0	1,885 56.9	433 13.1	288 8.7	337 10.2	147 4.4	220 6.6	7.9

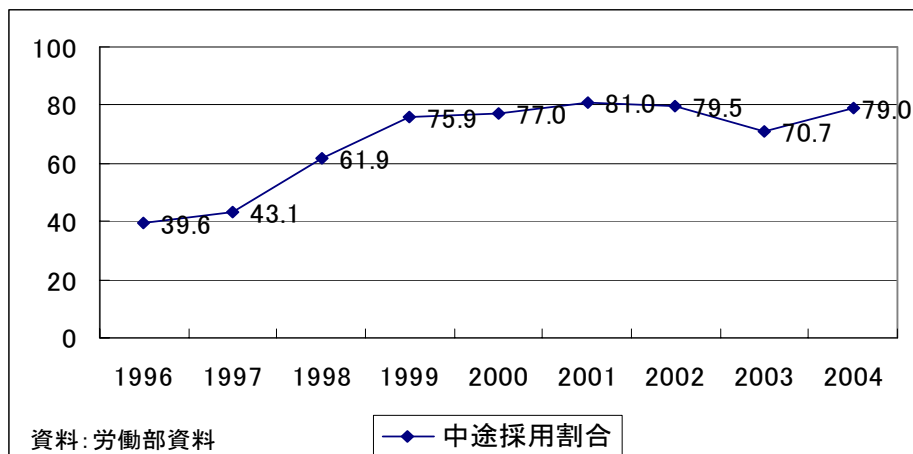
（注）下段は割合
資料：労働部資料

（2）受給面からみた若年労働市場の現状

ア 企業の雇用慣行の変化

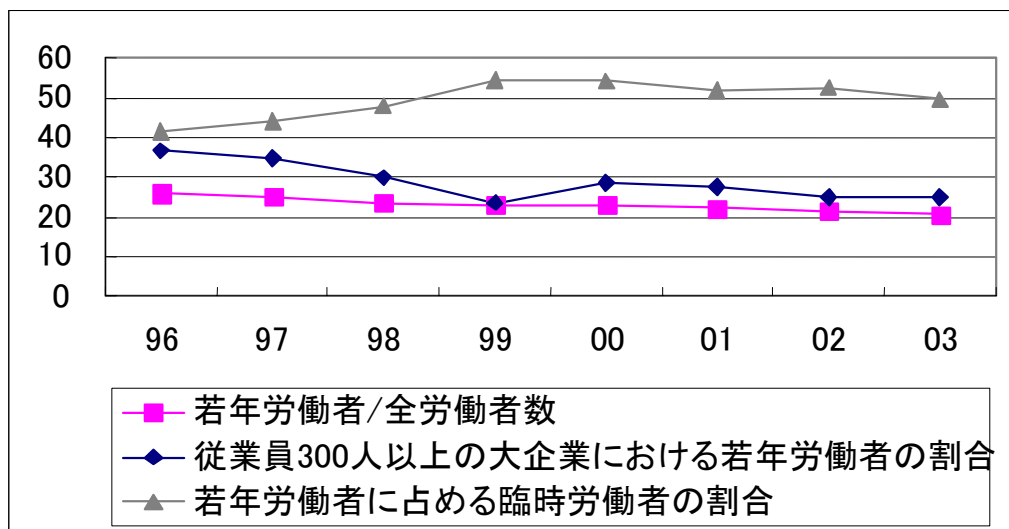
金融危機以降の企業の労働力需要を見ると、就労経験のない新卒者ではなく即戦力となる就労経験者を採用する傾向が強まっている（第3-4-4図）。

第3-4-4図 主要企業（30大企業、公共企業、金融機関）における中途採用割合の推移



大企業が新規採用を控えた結果、若年者の雇用割合は1996年の36.7%から2003年の25.2%まで一貫して減少している。一方で臨時労働者に占める若年の割合は増加しており、就職できなかった若年者がつなぎの職として臨時労働者になっていることがわかる(第3-4-5表)。

第3-4-5表 若年者向け求人の質の推移



資料: 政府統計局「経済活動人口調査」

イ 中小企業の労働力不足

大企業が採用を圧縮する一方で、中小企業の労働力不足は慢性化している。事業所規模別の状況を見ると、300人未満の企業の94.4%で労働力が不足していることが見て取れる(第3-4-6表)。

第3-4-6表 事業所規模別労働力不足の現況(2003年)

(単位: 人、%)

区分		不足人員	構成比
300人未満	5-9人	34,153	24.2
	10-29人	41,459	29.4
	30-99人	33,508	23.7
	100-299人	24,085	17.1
	小計	133,205	94.4
300人以上	300-499人	4,185	3.0
	500人以上	3,736	2.6
	小計	7,921	5.6
全体規模		141,126	100.0

資料: 労働部(2003)、『労働力需要動向調査報告書』

中小企業の賃金レベルは、大企業の67%、福利厚生費は61%に過ぎず、逆に労災発生率は2.8倍にもなる。(第3-4-7表)。若年者の多くが、実際は堅実で有望な中小企業も少なくないにもかかわらず、中小企業を3D (Difficult, Dirty, Dangerous) 職場と考え、嫌がる傾向がある。このため就業までに長期間を要し無休化につながると分析されている。

第3-4-7表 大企業と中小企業の勤労条件比較 (月平均)

単位:万ウォン、%

区分	賃金	福利厚生費	労働時間	労災発生率
大企業	263	18	196.7	0.34
中小企業	177	11	200.3	0.94
大企業との比較	67%	61%	102%	2.8倍

注)法定福利費は2001年基準

資料:労働部(2002.12)、『毎月労働統計調査報告書』

ウ 急速に進んだ高学歴化

2004年の4年制大学卒業者は、1985年の約12万人と比較して2倍以上増加し約26万人となっており、高学歴化が急激に進んでいることが見て取れる(第3-4-8表)。

第3-4-8表 4年制大学卒業生数

(単位:人、%)

	1985	1995	2004年
総計	122,915 100.0	188,789 100.0	264,022 100.0
人文系	19,649 16.0	29,378 15.6	37,120 14.1
社会系	27,962 22.7	47,310 25.1	67,929 25.7
師範系	21,001 17.1	16,760.0 8.9	19,262 7.3
理工系	41,600 33.8	72,112.0 38.2	104,768 39.7
医・薬学系	7,438 6.1	7,204.0 3.8	11,217 4.2
芸術・体育系	5,265 4.3	15,025 8.0	23,726 9.0

注)下段は割合

資料:教育人的資源部、「教育統計年報」(各年度)

エ 教育と労働市場間の連携不足

就業者の多くが非専攻分野に就業している点も問題とされている。専攻と職の不一致について見ると、非常に不一致という回答が最も多く、その傾向を学歴別に見ると高卒

以下で顕著となっている（第3-4-9表）。

第3-4-9表 学歴別専攻と職の不一致

単位：%

	非常に不一致	やや不一致	やや一致	非常に一致
高卒以下	51.0	19.4	22.5	7.2
短大卒	33.4	15.2	28.0	23.3
大卒	24.7	14.6	29.0	31.7
合計	40.0	17.1	25.5	17.4

資料 統計局 経済活動人口調査(2002)

さらに移行期間と専攻と職の一致度との相関を見ると、卒業前に就職が決まっていた者のうち、約半数は職種と専攻が一致していた。一方、移行期間が3年以上と答えた者の69.4%が職種と専攻が一致していない（第3-4-10表）。このことから就職までの期間が長期化すればするほど、専攻と職の不一致度が高まることがわかる。

第3-4-10表 一致度と移行期間の相関

(単位：%)

移行期間 \ 専攻と職の一致度	非常に一致	やや不一致	やや一致	非常に一致
卒業前	32.7	16.4	30.6	20.2
3ヶ月未満	38.1	16.2	26.3	19.3
3～6ヶ月	43.3	18.8	24.3	13.6
6ヶ月～1年	43.4	16.2	24.2	16.2
1～2年	42.7	16.1	24.0	17.2
2～3年	40.8	20.3	21.8	17.1
3年以上	49.2	20.2	21.0	9.6
合計	39.6	17.1	25.9	17.4

資料：統計局 経済活動人口調査(2002)

以上のことから若年労働市場において量および質、両面でのミスマッチが認められる。経済危機を境に深刻化した若年失業問題の原因が景気後退のみにあるのではなく、構造的な問題をはらんでいることを意味している。

(2) 若年失業対策における職業訓練施策

ア 政府の若年層失業対策

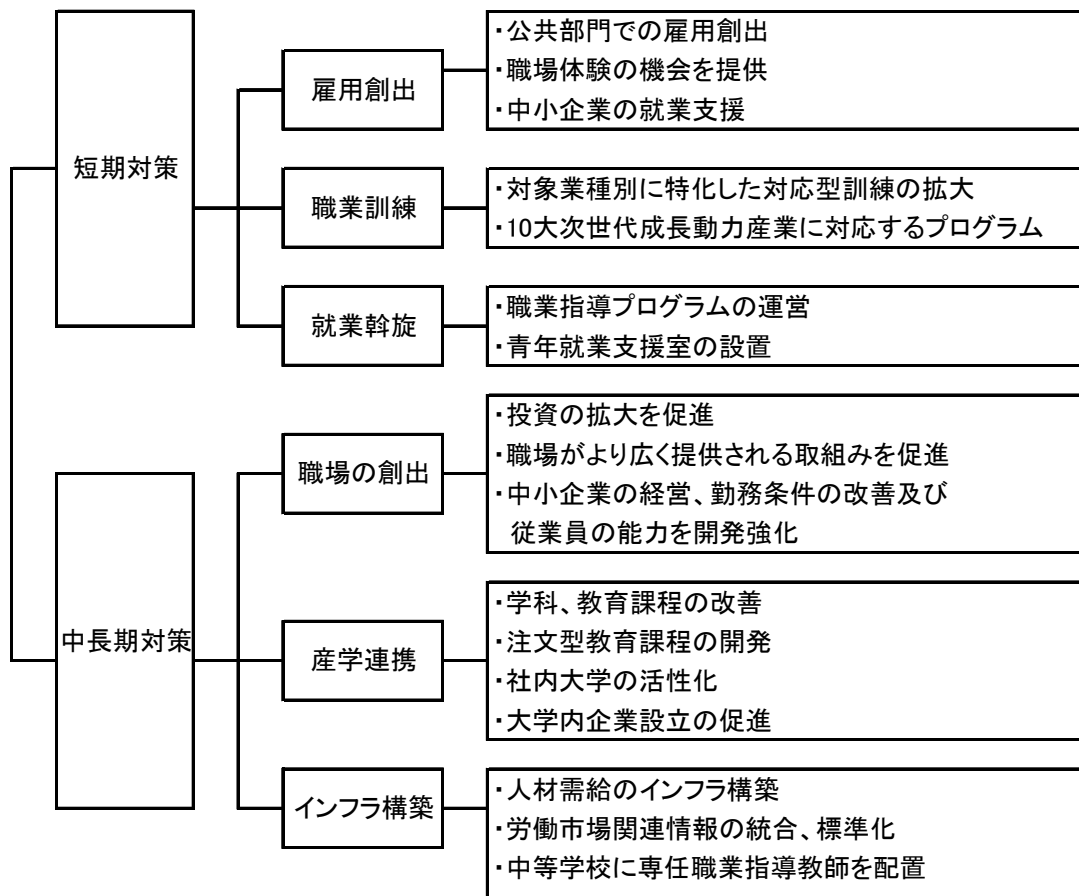
2001年12月、政府は雇用創出と職業訓練の拡充を内容とする「若年層就業対策」を発表した。予算総額は5,246億ウォン（うち雇用創出に2,956億ウォン、職業訓練に2,290億ウォン）が投入された。雇用創出については公務員の新規採用増加、インターンシッププログラムの拡充、事業主への奨励金等の施策が打ち出された。職業訓練関連の施策としては、①コンピュータ・プログラミングなど就職に有利な分野での教育訓練、②低所得若年層を対象とするソフトウェア技術分野での教育訓練、③大学に進学しない若年層向けの職種別訓練、④大学生起業家養成プログラムなどが含まれていた。これらに加え雇用情報システムの拡充や、大学教育システムの見直し、新規成長分野における長期的な人材養成計画などが同時並行で実施された。

この流れを受けて、2003年、総理直轄の国務調整室と労働部は青年失業対策協議会を設立、「青年就業総合対策」を打ち出している（第3-4-11図）。政府ではこれらの対策が遅滞なく推進された場合、年30～40万人の雇用が創出され3～4年後には若年失業率が5%台に安定するとみている。

第3-4-11図に示しているように「青年就業総合対策」における職業訓練は「短期対策」に位置づけられ、若年者のエンプロイアビリティ向上を目的とした対象業種別に特化した対応型訓練、10大次世代成長動力産業に対応するプログラム⁵の拡充が進められている。併せて労働力需給のミスマッチ解消のための **School to Work** 支援策として職業指導から就職までの求職者別就職支援サービスをパッケージで提供する「若年就業支援総合プログラム」やインターンシッププログラムにおける企業へのインセンティブ供与、ニーズに合わせた訓練プログラムの開発などが主要課題として挙げられている。

⁵ 10大次世代成長動力産業とは、1.デジタルテレビおよびデジタル放送 2.ディスプレイ 3.知能型ロボット 4.未来型自動車 5.次世代半導体 6.次世代移動通信 7.知能型ホームネットワーク 8.デジタルコンテンツ及びソフトウェアソリューション 9.次世代電池 10.バイオ新薬。を指す。

第3-4-11図 青年就業総合対策の概要



資料:労働部資料

(ア) 青年就業総合対策における職業訓練関連施策

職業訓練関連としては、下記のような施策が展開されている。

①対象および業種に特化した対応型訓練の拡充

大卒者は情報通信分野、高卒者は造船や自動車分野など、学歴等によって訓練職種を絞り込んで訓練を実施

②中小企業向け青年採用パッケージ事業の推進

上記の業種別に特化した対応訓練と中小企業での採用を結びつけるサービスを提供

③10大次世代成長動力産業に対応可能な訓練プログラムの開発

関係省庁の連携により実施

④インターンシッププログラムの拡充

同プログラムは1999年、経済危機当時の緊急避難措置として雇用保険加入の5人以上300人未満の企業を対象とする「未就業青年の職場体験プログラム」の一環として導入された。インターン一人につき、月額50万ウォンの補助金が企業に支給され、3ヶ月を過ぎて雇用を継続する場合には、次の3ヶ月分の補助金が追加

される。⁶

大卒者の供給過多および大手企業の採用抑制の問題が顕在化してきたことを受け、労働部は同プログラムの中小企業と未就業新卒者を結びつける機能に注目、雇用創出政策の一環として、インターン制支援対象企業および補助金額を拡大している。⁷

(3) その他の職業訓練関連施策

中長期対策における「産学連携の強化」の位置づけにおいては、ミスマッチ解消のための **School to Work** 支援関連施策として教育機関から職に就くまでの移行期における産学間、ならびに教育機関相互のコミュニケーションの必要性が認識され、欧米にならった施策が取られている。

ア 「2+1」プログラム、「2+2」プログラム

「2+1」プログラムは、ドイツで実践されているデュアル・システムに類似している。実務知識と技術の修得を目的としており、同プログラムに登録している学生が、学校で2年間学んだあと、残りの1年を実地訓練（OJT）契約のもと、企業で働きながら学ぶというもので、産学協同の実務モデルとして注目されている。

この他、米国で導入された技術準備（Tech-Prep）プログラムの修正版とされる「2+2」プログラム（アーティキュレーション・プログラム：専門知識・技術を修得し、高等学校から専門学校への進学を円滑に進めることを目的とする中等教育（職業訓練高校）－高等教育（職業訓練大学）間の接続プログラム。職業訓練専門高校の最後の2年間を、同大学の最初の2年間の課程と関連づける）が1996年から実施されている。2002年における同プログラム参加校は127大学、405校。

5. 能力評価制度（資格制度）の政策

(1) 資格制度の概要

資格制度は、国家資格（国家技術資格とそれ以外の国家資格）と民間資格に大別される（第3-5-1図）。国家技術資格は、国家技術資格法に基づき実施されており、技術・技能系とサービス分野に区分される。

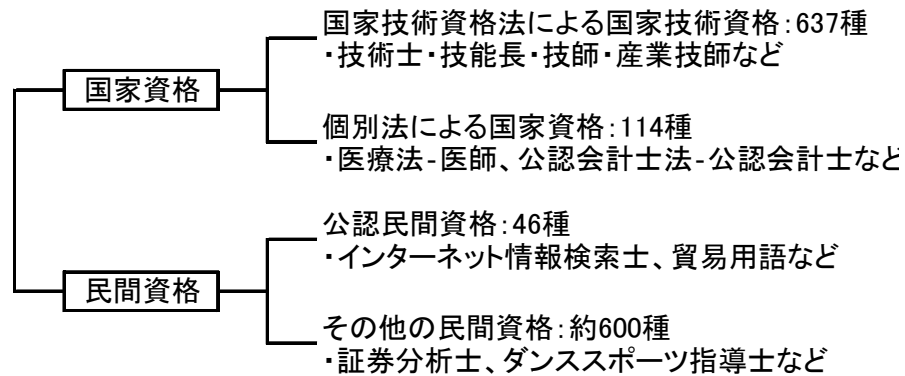
国家技術資格以外の国家資格は個別法に基づき、国が主管する検定によるもので、弁護士、看護師、弁理士など114種が施行されている。

民間資格は、純粹民間資格、国家公認民間資格、企業における特定社内資格に区分される。1997年資格基本法の制定により民間資格国家公認制度が導入され、2003年まで労働部、情報通信部など9省庁で46種の民間資格が公認されている。

⁶ 2000年の参加者は5万6,000人。予算は、1,100億ウォン。

⁷ 2004年2月末からは、大学3年生後期、4年生前期在学生を対象に6カ月間のインターンシッププログラムが実施されており、企業（特に中小企業）に就職させるまでをひとつのパッケージとしている。

第3-5-1図 資格制度



資料:労働部資料

第3-5-2表 資格区分、種目数および関連機関

区分	種目数	関連機関
国家技術資格法による 国家技術資格	637種	韓国産業人力公団 大韓商工会議所
個別法による国家資格	114種	交通安全公団、韓国保険医療人国家試験院など67機関
公認民間資格	46種	韓国情報通信産業協会、韓国税務士会、韓国樹木保護研究会など29機関
その他の民間資格	約600種	韓国生産性本部、韓国金融研修院、韓国外国語能力評価院など約100機関

資料:労働部資料

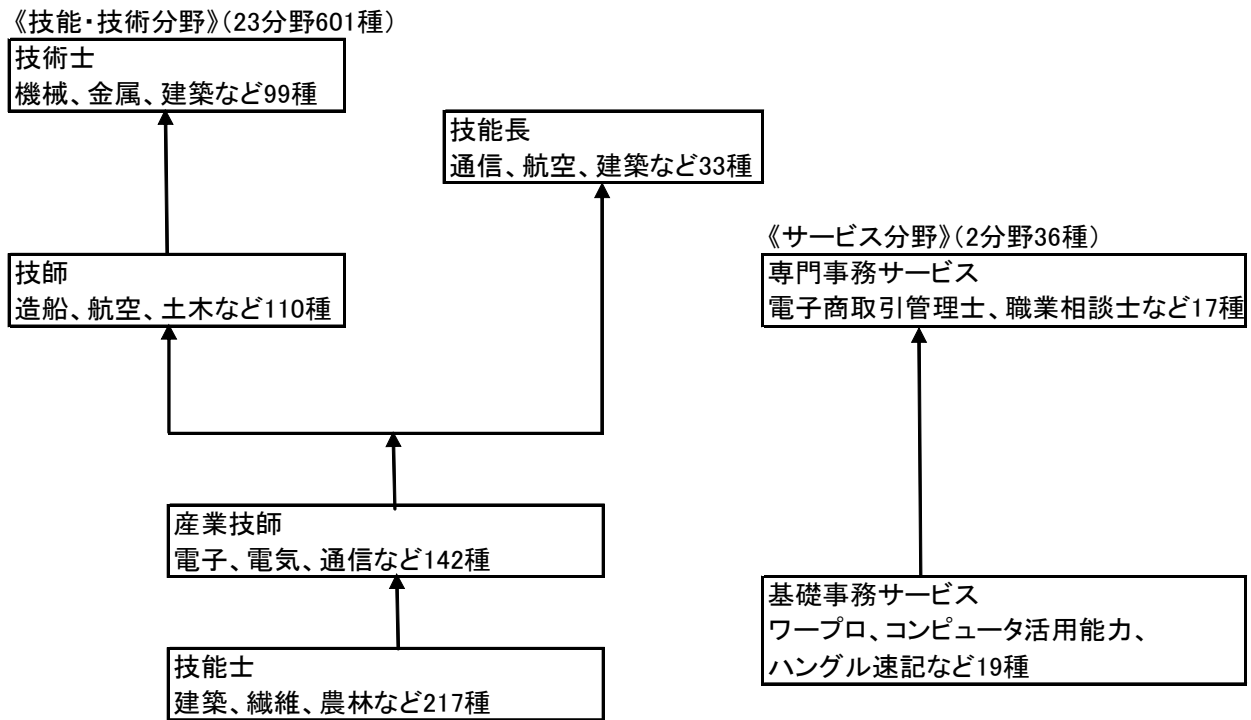
(2) 国家技術資格の概要

ア 国家技術資格制度の概要

国家技術資格は技能技術 23 分野（601 種）、サービス 2 分野（36 種）から成る。レベルは 5 段階（サービス分野は 3 段階）。技術士は、技能・技術分野における最上位の資格として位置付けられており、現在「APEC 人材プロジェクト」において技術士資格の国際相互認証の枠組に関する協議が進んでいる。⁸

⁸ オーストラリアでは職業教育訓練資格（AQF 資格）制度があるように、韓国においても職業訓練と職業教育訓練資格制度の関連付けがなされるべきとの指摘もある。

第3-5-3図 技能資格の体系図



資料:労働部資料

イ 国家技術資格の現況

国家技術資格取得者総数(1967年~2003年)は、2,333万1,361人。2003年の取得者は、約106万人で労働力人口の約4.6%となっている。(第3-5-4表)

技術・技能分野の応募者が1998年の286万人から2003年には213万人まで約25%減少する等、受験者数は減少傾向にある。企業からの「国家技術資格制度は産業需要を十分反映していない」という批判が根強くあるため、政府は当該分野の産業界関係者を出題委員として委嘱するなどの制度改善に取り組んでいる。

第3-5-4表 国家技術資格検定の現況(2003年)

(単位:人、%)

等級	区分	受験者	資格取得者	合格率
	技術士	15,079	1,227	8.1
	技能長	6,644	1,113	16.8
	技師	314,560	72,563	23.1
	産業技師	296,788	60,400	20.4
	技能士	1,061,248	339,305	32.0
	事務管理	1,041,572	580,969	55.8
	総計	2,735,891	1,055,577	38.6

資料:労働部資料

ウ 運営体系及び検定施行機関

国家技術資格検定の主務官庁は、労働部および建設交通部、産業資源部など 19 省庁。⁹ 検定実施機関は、韓国産業人力公団、大韓商工会議所。韓国産業人力公団は、技術・技能分野資格及び専門事務分野中、作業相談士、社会調査分析士など 616 種の検定を施行。大韓商工会議所では、基礎事務分野及び専門事務分野中、電子商取引管理士など 21 種の検定を施行している。

技能技術のレベルは 5 段階、サービス分野は 3 段階となっている。技術士は、技能・技術分野における最上位の資格として位置付けられており、検定方法も面接試験が併せて行われている。(第 3-5-5 表)

第 3-5-5 表 検定方法

職務分野	等級	検定方法
技能・技術分野	技術士	筆記試験→面接試験 筆記試験→実技試験
	技能長	
	技師	
	産業技師	
	技能士	
サービス分野	1～3級	筆記試験→実技試験

資料:労働部資料

おわりに

通貨危機直後 7.0%まで急騰した失業率は、その後 2002 年には 3.0%まで低下、2004 年現在景気後退の影響もあり 3.5%まで上昇したものの、安定的に推移しているといえる。ごく短期の間に雇用が回復した背景には政府の緊急避難的雇用対策が充分機能したことに加え、雇用保険制度が整備され財源の確保等機動的な政策運営ができる素地が備わっていたことも挙げられよう。その一方で当時の政府の対応が若年ではなく中高年を主な対象としていたこともあいまって、若年層が急激に進んだ労働市場の流動化の影響を最も強く受けることになった。

現在、若年失業の問題を単に景気の動向によるものではなく、むしろ社会の多くの異なった制度とも関連し合う構造的な問題とする認識が強まっており、政府も広範な施策を展開、一定の評価を得ている。しかし青年就業対策において職業訓練が短期対策と位置付けられていることに対する指摘や、高学歴失業者が増加しているとはいえ、依然として低学歴の若者が失業者の多数を占めることにも当然留意せねばならず、政策としての均衡を保ちつつ効果を高めるには、若年の異なる特徴を考慮する必要がある等今後の課

⁹ 労働部 (181 種目)、建交部 (108 種)、産資部 (91 種)、科技部 (53 種)

題は多い。

政策は、おのおのの国が有する歴史的、文化的背景にも依拠する部分が多い。若年失業および職業訓練の問題を考える際に 1970 年代から若年無業の問題に取り組んできた EU 諸国の経験から得るものは多く、韓国でもデュアル・システムになったプログラムを導入している。また儒教に基づく家族の結びつきの強い韓国では、家族への依存が若年者失業のひとつの要因となっていることが指摘されており、このことは親に依存できない欧州ではなく、むしろわが国の状況に近いといえよう。

また本稿では、民間の職業訓練機関について詳しく触れることができなかった。実際には韓国の職業訓練のかなり部分を民間部門が担っておりノウハウの蓄積も見られることを付け加える。

参考文献

- ・ 財団法人海外職業訓練協会（OVTA）『各国の情報（韓国）』2004
- ・ 厚生労働省『2000～2001年 海外情勢白書』, 2001
- ・ 李 相珉 2004年海外委託調査員連絡会議カントリーレポート
- ・ 労働政策研究・研修機構『海外労働情報』（韓国）, 2004
- ・ 多田博子『通貨危機発生以降における韓国の労働市場の動向－急速な雇用調整と雇用回復のメカニズム－』（日本銀行国際局ワーキングペーパー）, 2002
- ・ Tae-Hwa Jung, Josie Misko, Kisung Lee, Susan Dawe, Sun Yee Hong, Kwan-Choon Lee, *Effective measures for school-to-work transition in the vocational education system: Lessons from Australia and Korea*, 2004